

生きたい!と理解を広めるために様々なプロジェクトを立ち上げて啓発活動をされているとの事でした。

次の発言者は大田区知的障害者育成会 会長 佐々木 桃子様でした。

佐々木様は、大田区知的障害者育成会が取り組まれている「心のバリアフリーすずめ隊」の活動をされており、活動を通して『大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針』のアクションプランの1つとして、小学校での障がい者理解に向けた授業、区民のためのUD実践講座(太田区内18地域で区民向けの理解啓発講座)をされており、障がい者への理解を深め、障がいがあってもみんなと同じだという「心のバリアフリー」について伝えているとの事でした。

最後の発言者は、公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会 理事長 崎山 美智子様でした。

崎山様は、滋賀県警の警察官向けの研修についてお話をされました。今から7年前、現在の全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長が滋賀県育成会の会長をされていた時、滋賀県警に知的障がい者の理解を深めていただく研修の実施をお願いされたのが始まりで、現在も継続しているとの事でした。

滋賀県警の方と実施に向けた打ち合わせの中で、「実は警察の方でも困っています。」と言われたそうです。例えば、知的障がいの方がお越しになったり、保護した時に何処に相談の連絡を入れればいいのか分からないという事態が多くあるという事でした。そのような状況にも関わらず、警察側でも研修を受講する機会が無いといったことで、現場レベルではとても困られていたそうです。

知的障がいのある方は、見た目にはわからない障がいであるため、警察官の方には知的障がいの特性を理解してもらう必要があります。そのために滋賀県では警察学校で『新任警察官研修』として、ベテラン警察官向けには『適正捜査専科教養講座』としてお時間を設けていただき、崎山様が担当されて研修活動を行っているそうです。

警察の方からは、今回作成された冊子は、とても分かりやすいので、利用しやすいと評判になっているとお話があったようです。

午後の第2部は、「障がい者への虐待防止と育成会の役割～障がいのある人もない人も暮らしやすい地域とは～」と題しまして、講師に毎日新聞論説委員 野澤 和弘様をお迎えしてご講演頂きました。

お話の中で、虐待はどうして起きるか。どう防ぐことができるか。という点について解説して下さい、虐

待防止に向けたポイントとして次の項目を挙げておられました。

- 行動障がいには環境や支援によって引き起こされる。
- 支援のミスや権利侵害の目を恐れない。→隠さない。
- 障がい者の行為や言葉に興味を持つ。
- 生活を楽しむことが大切。
- 職員を追い詰めてもいけない。
- 怒りをぶつけることも大切
- 小さな芽のうちに取り組む必要があり記録をとる。



どこからが虐待で、どこまでが虐待でないか。必要な支援と虐待の線引きはどこまでか? まだまだ答えの見つからない私たちの課題だなと思いました。

今回のセミナーを受講して、私たち親子も子供達が、安心して暮らせるように、虐待防止の取り組みも行う必要性を感じました。

第17回育成会事業所協議会舞洲運動会が 開催されました

ふりーすぺーすSUN 高島 昌太郎

11月6日(金)に恒例となりました大阪市手をつなぐ育成会事業所協議会主催の運動会がアミティ舞洲で開催されました。

今年度も普段から参加者に接する機会の多い事業所職員が主体となり、安全に楽しく、参加者全員が笑顔でつながりあえる運動会を目指し、実行委員会で話し合いを重ね、運動会当日を迎えました。

運動会の定番競技の「玉入れ」や「パンくい競争」などに加え、新しい試みの「TUNAGARIリレー」、「盆踊り」を取り入れ、本人さんの意見を随所に組み込んだ多彩なプログラムになったように思いました。また、6月から開始し準備を重ねた本人委員会では各事業所で募った意見を会議で取り入れ、今年は更にバージョンアップした「スーパーボウリング」が本人主体で行われました。

競技に参加された方、競技を支える補助の方、備品